大阪府知事　横山ノック殿

釜ヶ崎反失業連絡会

緊急冬季対策申し入れ

先の「季節の冬を目前に改めて釜ヶ崎対策を要求」したのに対し、大阪府は対策をもつて答えることをせず、今日に至っている。

横山ノック大阪府知事は、「大阪府財政の建て直しのために、府民にも痛みを分かち持っていただきたい」という一方で、公約である「福祉重視」は取り下げてはいないとも述べていると、府議会の様子を報じている新聞を読んで知った。

釜ヶ崎の労働者、なかんずく野宿を余儀なくされている労働者には、これ以上「痛み」を分担する余力はない。「労働福祉の充実」「労働対策即時実施」を求めるのみである。

大阪府労働部はこれまで「あいりん地区」の労働行政を担当してきた。不況の今こそ力を発揮すべきであるにもかかわらず、「財政難」を理由に無策に打ちすぎるのは、「無責任」の謗りを免れ得ないところである。

「36年暴動」のあと、大阪府労働部は、違法な「人夫出し」を追放して建設業界や港湾荷役業界の雇用の正常化を図るのではなく、現状追認の要望を国に対してなし、「相対方式」の名のもとに違法な「人出し」を育成し続けてきた。今日の大きな混乱の大本を生み出したのは大阪府労働部の行政選択であったといえる。今になってその選択の結果生じた弊害について、労働問題でなく福祉問題と逃げることは許されない。

「愛隣地区」の呼称を打ち出したのは誰か。行政の側ではないか。「特別の地区」としてこれまできたのであるから、困難な今こそそれをさらに徹底すべきである。

「愛隣地区」を不況特定地域とし、国から十分な対策費を獲得してくるべきである。予算がなければ「知恵」を働かせるべきである。

再度、以下を要求する。

1. 今すぐ大阪市と共同して、年間を通じた最低千人規模の「避難所」を設置せよ。
2. 越年対策の期間を拡大すること（12月1日から3月末日まで）。
3. 早期にセンター清掃を30人規模で開始すること（12月1日から3月末日まで）。
4. センター清掃に従事する労働者のための詰所を確保すること。
5. 年間を通してセンター内シャワー室を週2回無料解放すること。
6. センター内トイレを夜間でも使用できるようにすること。
7. 就労対策事業を起こすこと。
8. 以上に付き11月20日までに回答すること。

1998年11月12日